

Ⅱ 出店計画準備書

第2分冊

(指針配慮事項編)

設置者名 DCM株式会社

青島海關通商口岸

研究報告

（第一卷）

[1]はじめに

1 出店の趣意

関係各位の皆様方におかれましては、ますますご盛栄のこととお慶び申し上げます。

弊社は、現在、倉敷市水島五丁目において「DCM水島店」を営業しております。平成4年の開店以来地域の方々にご愛顧いただいておりますが、この度、倉敷市水島幸町五丁目の土地を新たに賃借し「(仮称)DCM倉敷水島店」として出店(移転)を計画し、令和6年3月のオープンを目指しております。

計画の推進に当たりましては、「大規模小売店舗立地法」に基づき周辺環境に配慮しつつ、地域のにぎわいの創出に微力ながら貢献してまいりたいと考えております。

何卒、当計画に特段のご理解とご高配を賜りますよう心からお願い申し上げます。

2 大規模小売店舗設置者の連絡先等

会社名	DCM株式会社
担当部署	店舗開発統括部 西日本開発部
担当者	西岡 翔史
住所	愛媛県松山市美沢一丁目9番1号
電話番号	089-927-2895
FAX番号	089-927-3029

3 店舗施設計画の概要

(1) 計画地の概要

①敷地面積及び土地の所有形態

用途	敷地面積	所有形態
店舗・駐車場用地	13,040 m ²	事業用定期借地権 賃貸借契約予定期間 〔令和6年8月中旬より30年6ヶ月〕

②法令上の用途等 (別添図面3「都市計画図」参照)

区域区分	市街化区域
用途地域	近隣商業地域
建ぺい率	80%
容積率	200%
防火・準防火地域	準防火地域
地区計画	—
土地区画整理事業	—
都市機能誘導区域	都市機能誘導区域
居住誘導区域	居住誘導区域
その他	倉敷市自転車等駐車場附置義務条例

③現在の利用状況

<更地>

(2) 計画地周辺の概要

① 立地環境

計画地は、県道 188 号線（水島港線）に面し、店舗や事業所が集積し、その周辺には住居が立地する環境である。計画地の北面は道路を挟んで駐車場、畑、住居、東面は道路を挟んで幼稚園、寺院、住居、駐車場、南面は隣接して住居、店舗、道路を挟んで公園、西面は道路を挟んで遊技施設として土地利用されている。

② 隣接地の用途現況

<別添図面 2「周辺見取図」のとおり>

③ 基盤整備に関する事業の有無とその内容

<該当なし>

④ まちづくり計画・事業の有無とその内容

<該当なし>

⑤ 街並みづくり計画の有無とその内容

<該当なし>

(3) 建物の構造及び規模

① 建物構造

鉄骨造平屋建

② 建物面積の内訳

ア 建築面積

6,446 m²

イ 延床面積

6,351 m²

ウ 各階ごとの店舗面積及び延床面積等

階	小売店舗面積	併設施設面積	その他	延床面積
1 階	5,415 m ²	0 m ²	936 m ²	6,351 m ²

③ 小売業者ごとの店舗面積

小売業者	店舗面積
D C M株式会社	5,415 m ²

④ 併設施設の計画と各施設面積

[小売店舗とは独立して計算する併設施設]

該当なし。

[小売店舗との面積比率から計算する併設施設]

該当なし。

(4) 建築着工予定年月日及び完成予定年月日

① 着工予定年月日

令和6年8月1日（予定）

② 完成予定年月日

令和7年1月31日（予定）

[2]「指針」の各項目に関する事項

1 駐車場の計画

①駐車場の構造、収容台数、面積及び敷地の状況

駐車場 No.	収容台数(整備台数)		面積	駐車場の 構造	駐車区画の大きさ	
	一般用	身障者用			一般用	身障者用
1	160台	6台	2,100 m ²	建物外 平面駐車場 (自走式)	2.50m×4.00m (2台) 2.50m×5.00m (158台)	3.50m×5.00m (6台)

※駐車場面積は、駐車場の用に供する面積（駐車区画面積）を示す。

※駐車台数内訳：来客用駐車台数 52台（一般用 2.50m×5.00m 46台、身障者用 6台）

従業員用駐車台数 30台（一般用 2.50m×5.00m）

余剰駐車台数 84台（一般用 2.50m×5.00m 82台、2.50m×4.00m 2台）

※駐車区画の大きさは、標準区画の数値を示す。

駐車料金の 徴収の有無	駐車場条例等に よる届出駐車場	入口ゲートの 入庫処理時間	駐車場施設 の所有形態
無	無	—	自社所有（専用）

※駐車場は、以下の運用により店舗利用者の専用駐車場とする（不特定多数の利用を制限する）。

- ・駐車場内にお客様専用駐車場の表示を設ける。
- ・従業員による見回りを実施し、無断駐車を排除する。
- ・駐車場利用時間外は駐車場を閉鎖する。

②交通への支障を回避するための方策等

交通への支障回避の方策	具体的な内容
駐車場出入口の分散確保	駐車場出入口は、北面、西面、南面に配置し、多くの来客車両が左折入庫となるよう分散して設置する。
駐車場出入口の視認性の確保	駐車場出入口付近は、出庫時の安全確認を阻害しないよう十分な視距を確保する。
交通整理員の配置	オープン時は、駐車場内に交通整理員を適宜配置し、円滑な誘導に努める。その後も状況に応じて適宜対応する。 <状況により適宜配置するため、場所の特定なし>
荷さばき車両の搬出入時間帯の調整	荷さばき車両の搬出入時間帯は、通学時間帯を避けるように計画し実施に努めます。
その他	開店後に周辺交通への支障が生じた場合は、関係機関等とも協議を行い、適宜必要な対策の検討、実施に努める。

2 駐輪場の計画

①駐輪場の構造、収容台数及び面積

立地市町村における駐輪場条例の有無：有（適用 有）

駐輪場 No.	駐輪場 構造	収容台数 (a+b)	面積 (a+b+c)	内訳及び駐輪区画の大きさ		来客用自転車以外:c (共用する場合)
				一般自転車:a	原付自転車:b	
1	平面式 ラック式	90台	162 m ²	0.6m×1.9m 44台 0.6m×1.9m 46台※		0.6m×1.9m 20台 0.6m×1.9m 46台※ 従業員駐輪場 30台 余剰駐輪場 36台
2	平面式 ラック式	0台	49 m ²		—	0.6m×1.9m 16台 0.6m×1.9m 31台※ 余剰駐輪場 47台
3	平面式	0台	19 m ²		—	0.6m×1.9m 17台 余剰駐輪場 17台
4	平面式	0台	6 m ²		—	0.6m×1.9m 5台 余剰駐輪場 5台
5	平面式	0台	7 m ²		—	0.6m×1.9m 6台 余剰駐輪場 6台
6	平面式	0台	7 m ²		—	0.6m×1.9m 6台 余剰駐輪場 6台
7	平面式	0台	9 m ²		—	0.6m×1.9m 8台 余剰駐輪場 8台
8	平面式	0台	7 m ²		—	0.6m×1.9m 6台 余剰駐輪場 6台
9	平面式	0台	10 m ²		—	0.6m×1.9m 9台 余剰駐輪場 9台
合計		90台	276 m ²	90台		従業員駐輪場 30台 余剰駐輪場 140台

※ラック式

②必要な駐輪場台数の予測結果とその評価

ア 必要駐輪場台数と算出根拠

岡山県内の類似既存店舗を3店舗選定し、年間繁忙期における客数実績より、店舗面積千m²あたりの日来店客数原単位の最大値（水島店（現在営業中））を計画店舗の設定値とし、必要駐車台数と同じ計算方法から算出した。

（詳細は、別添資料1「必要駐車台数・駐輪台数の算出根拠資料」参照。）

事項等		各事項算出のための計算式等
S：店舗面積	5.415 千m ²	
A：店舗面積当りの日来店客数原単位	327 人/千m ²	類似既存店実績より
B：ピーク率	14.4 %	必要駐車台数算出値準用
C：自転車分担率	22.0 %	道路交通センサス
D：平均乗車人数	1.00 人/台	1台1人
E：平均駐車時間係数	0.996	必要駐車台数算出値準用
F：必要駐車台数	56 台	$A \times S \times B \times C \div D \times E$

（端数処理：切り上げ）

イ 自動二輪車駐車場の対応

駐車場の余剰台数（84 台）を自動二輪車用駐車場として兼用するが、開店後に多数の駐車需要が生じた場合には、専用駐車場の整備を検討する。

事項等		各事項算出のための計算式等
S：店舗面積	5.415 千㎡	
A：店舗面積当りの日来店客数原単位	327 人/千㎡	既存店実績
B：ピーク率	14.4 %	必要駐車台数算出値準用
C：二輪車分担率	4.20 %	道路交通センサス
D：平均乗車人数	1.00 人/台	1 台 1 人
E：平均駐車時間係数	0.996	必要駐車台数算出値準用
F：必要駐車台数	11 台	$A \times S \times B \times C \div D \times E$

(端数処理：切り上げ)

ウ 評価

来客用の必要駐輪台数は 56 台となるが、届出駐輪台数は 90 台であり、駐輪需要は充足している。また、倉敷市自転車等駐車場附置義務条例に基づく必要駐輪台数 260 台（(店舗面積 5,000 ㎡ ÷ 20) + ((415 ㎡ ÷ 20) ÷ 2) = 260 台）については、従業員用等を含め必要台数 260 台を確保している。

区分	必要駐輪台数	不等号	届出駐輪台数
来客駐輪場	56 台	<	90 台
附置義務駐輪場	260 台	=	260 台

③駐輪場の案内及び管理体制

項目	具体的な内容
案内の表示方法	来客用の駐輪場にサインを設置し、駐輪マークを路面に表示する。 <位置は、別添図面 4「配置図」上に記載のとおり>
整理員等の配置	従業員により適宜巡回し、整理する。
営業時間外の管理	チェーンで閉鎖する。

3 荷さばき施設の計画

①荷さばき施設の面積・構造

荷さばき施設No.	面積・寸法	同時作業の可能な台数		待機スペースの有無・広さ・位置
		車両の大きさ	台数	
1	60 ㎡ (5.0m × 12.0m)	2t・4t 車	1 台	無

②搬出入車両の出入口の数

荷さばき施設No.	出入口の数	その内訳	位置／周辺交通・歩行者への配慮
1	2 箇所	専用：2 箇所	<ul style="list-style-type: none"> ・徐行運転、安全確認を徹底して、事故防止を図る。 ・路上での待機を禁止する。

4 経路の設定

①設置者が行う交通対策等の予定 <交通協議における対策については、Ⅱ-9P 参照>

- ・市道水島南幸1丁目2号線を東方面から来店する車両に対して、誤って搬入車両出入口から進入しないように案内するサインを設置する。
 - ・市道旭町古新田線を東方面から来店する車両に対して、信号交差点を經由して来店するように案内するサインを店舗壁面に設置する。
- <位置は、別添図面4「配置図」上に記載のとおり>

5 その他の施設の配置及び運営方法に関する計画

①歩行者の通行の利便の確保等のための計画

項目	具体的な内容及び位置
駐車場出口の注意喚起	駐車場出口部分に一旦停止・歩行者注意のサインを設け、注意喚起を行う。 <位置は、別添図面4「配置図」上に記載のとおり>
歩行者・自転車通路の設置	歩行者・自転車通路を確保し、車両との来店動線を分離する。 <位置は、別添図面4「配置図」上に記載のとおり>
夜間照明の設置	駐車場内に夜間照明を適切に設置する。 <位置は、別添図面4「配置図」上に記載のとおり>
交通整理員の配置	オープン時は、駐車場内に交通整理員を適宜配置し、安全誘導に努める。その後も状況に応じて適宜対応する。 <状況により適宜配置するため、場所の特定なし>

②廃棄物減量化及びリサイクルについての計画

概要
<ul style="list-style-type: none"> ・簡易包装やマイバック推進運動（マイバック進呈、レジ袋有料化）に取り組む。 ・車のバッテリー、車のオイル、刃物、インクカートリッジ等の回収を行う。 ・ダンボールなどの資源化物の分別収集を徹底する。

周辺住民への周知方法
店内掲示やホームページで、ごみ減量、リサイクル推進の呼びかけを行う。

③防災計画への協力

防災協定等締結の有無	締結協定の内容
無	倉敷市から具体的な協力要請があれば、検討する。

④防犯対策への協力

- ・録画機能付き防犯カメラを設置する。
- ・従業員による巡回及び声かけを実施する。
- ・閉店後は駐車場を閉鎖し、建物には機械警備システムを導入する。

6 騒音の予測と騒音対策

①遮音壁の構造

遮音壁の有無	高さ	厚さ	材質・構造	騒音予測値の減衰効果
無	—	—	—	—

②荷さばき施設及び作業にかかる騒音対策の概要

項目	具体的な騒音対策の内容
荷さばき施設の配置による対策	特になし。
荷さばき施設の騒音対策	荷さばき作業スペースを十分に確保し、作業時間の短縮を図る。
荷さばき作業の騒音対策	<ul style="list-style-type: none"> 荷さばき車両の徐行運転とアイドリングストップを徹底する。 不必要に大きな音を発生させないように作業員への騒音防止意識を徹底する。

③BGM等の営業宣伝活動(屋外のもの)の予定

BGM等の使用	使用時間帯	拡声器の数	拡声器の容量	拡声器の配置	具体的な騒音対策の内容
無	—	—	—	—	—

④冷却塔、冷暖房設備の室外機又は送風機等の規模・能力・騒音対策等

項目	設置台数	規模・能力	騒音対策等
冷却塔	0台	—	—
冷暖房設備 室外機	21台	別添資料2「騒音予測に関する資料(騒音-32~35P)」参照	<ul style="list-style-type: none"> 低騒音型機器の優先導入に努める。 屋上に配置する。 必要時間外は、運転を停止する。 定期的にメンテナンスを行う。
送風機 (換気扇)	32台	別添資料2「騒音予測に関する資料(騒音-38~47P)」参照	<ul style="list-style-type: none"> 低騒音型機器の優先導入に努める。 必要時間外は、運転を停止する。

⑤駐車場の施設構造と騒音対策の概要

駐車場No.	施設面の騒音対策	運用面の騒音対策
1	特になし。	<ul style="list-style-type: none"> アイドリングストップを呼びかける表示を設ける。 <位置は、別添図面4「配置図」上に記載のとおり> 閉店後は、駐車場を閉鎖する。

⑥廃棄物収集作業にかかる騒音対策の概要

廃棄物収集場所の構造	収集時間帯	施設面の騒音対策	運用面の騒音対策
屋外	午前6時 ～ 午後10時	特になし。	不必要に大きな音を発生させないように作業員への騒音防止意識を徹底する。

7 廃棄物等の保管場所の計画

①廃棄物保管施設の計画

保管施設 No.	分類	容量	洗浄設備	冷房設備 の有無	その他の 附属設備等
1	プラスチック製廃棄物等	3.65m ³	無	無	無
	生ごみ等	2.23m ³			
	その他の可燃性廃棄物等	1.04m ³			

※悪臭等が発生する廃棄物はほとんど排出されないため、冷房設備の設置は不要と考える。

②リサイクル品(再利用対象物)廃棄物保管施設の計画

保管施設 No.	分類	容量	洗浄設備	冷房設備 の有無	その他の 附属設備等
1	紙製廃棄物等	15.12m ³	無	無	無
	金属製廃棄物等	0.34m ³			
	ガラス製廃棄物等	0.14m ³			

③その他の廃棄物保管施設の計画

該当なし

8 廃棄物等の運搬・処理計画

①廃棄物等の運搬方法

項目	紙製 廃棄物等	金属製 廃棄物等	ガラス製 廃棄物等	プラスチック製 廃棄物等	生ごみ等	その他の 可燃性 廃棄物等
排出量予測	11.263m ³ /日	0.253m ³ /日	0.108m ³ /日	2.708m ³ /日	1.664m ³ /日	0.769m ³ /日
必要保管容量	11.263m ³	0.253m ³	0.108m ³	2.708m ³	1.664m ³	0.769m ³
確保保管容量	15.12m ³	0.34m ³	0.14m ³	3.65m ³	2.23m ³	1.04m ³
運搬の方法	業者委託/収集車の種類：パッカー車又は貨物車					
搬出頻度	7回/週					
施設の位置及び 容量のサイズ	廃棄物保管施設No.1 (下表内訳及び別添図面4「配置図・平面図」上に記載)					
施設構造	屋内保管庫					
散乱悪臭対策	分別して保管庫内で保管					
収集運搬業者	未定(許可業者に委託)					
処分再生業者	未定(許可業者に委託)					

(廃棄物保管施設の内訳)

指針分類	指針値				確保保管容量
	1日あたり 排出予測量: a	平均 保管日数: b	排出予測量 (a × b)	構成比	
紙製廃棄物等	11.263m ³	1日	11.263m ³	67.2%	15.12m ³
金属製廃棄物等	0.253m ³	1日	0.253m ³	1.5%	0.34m ³
ガラス製廃棄物等	0.108m ³	1日	0.108m ³	0.6%	0.14m ³
プラスチック製廃棄物等	2.708m ³	1日	2.708m ³	16.2%	3.65m ³
生ごみ等	1.664m ³	1日	1.664m ³	9.9%	2.23m ³
その他の可燃性廃棄物等	0.769m ³	1日	0.769m ³	4.6%	1.04m ³
計	16.765m ³		16.765m ³	100.0%	22.5m ³ (2.5m×9m=22.5m ² ×H1.0m)

※確保保管容量は、指針排出予測量の構成比で、届出保管容量22.5m³を按分して算出。

※端数処理のため、合計の値は一致しない場合がある。

②廃棄物等の敷地内処理 (当該有無 : 該当なし)

③廃棄物等の減量・リサイクル計画

計画の根拠となる条例 (倉敷市廃棄物の処理及び清掃に関する条例第19条)

廃棄物の種類	排出予測量 t/日	営業予定日数	発生予測量 t/年 (A+B)	ごみ処分量 t/年 (A)	資源化量 t/年 (B)
紙製廃棄物等	1.1263 t	364日	409.9732 t	0.0000 t	409.9732 t
金属製廃棄物等	0.0379 t	364日	13.7956 t	0.0000 t	13.7956 t
ガラス製廃棄物等	0.0325 t	364日	11.8300 t	0.0000 t	11.8300 t
プラスチック製廃棄物等	0.1083 t	364日	39.4212 t	39.4212 t	0.0000 t
生ごみ等	0.9151 t	364日	333.0964 t	333.0964 t	0.0000 t
その他の可燃性廃棄物等	0.2924 t	364日	106.4336 t	106.4336 t	0.0000 t
計	2.5125 t	—	914.5500 t	478.9512 t	435.5988 t

※発生予測量は、指針排出予測量×営業予定日数より算出。

※端数処理のため、合計の値は一致しない場合がある。

④小売業者における廃棄物等運搬・処理方法 (当該有無 : 該当なし)

⑤食品加工場等計画 (計画の有無 : 無)

該当なし。

9 街並みづくり等への配慮に関する事項

①街並みづくり等への配慮事項

特になし。

②敷地内の緑化計画

敷地面積	緑化面積	緑化の方法
13,040 m ²	523 m ²	芝張り、低木・中木の植樹

※倉敷市自然環境保全条例施行規則緑化基準面積：522 m²

③景観への配慮

- ・建物の外観は違和感や華美な印象を与えることのないような色合いやデザインとし、景観条例及び屋外広告物条例に基づく協議、届出を行う。
- ・屋外照明及び広告塔照明は、過剰な光量とならないよう配慮する。

④屋外照明・広告塔照明等の計画と光害対策

区 分	屋外照明	広告塔照明
照明灯の配置	別添図面 4「配置図」上に記載	別添図面 4「配置図」・図面 6「立面図」上に記載
照明灯の方向	駐車場面	看板面
照明の強さ	必要最低限度	必要最低限度
点灯時間	日没から駐車場閉鎖時刻まで	日没から閉店時刻まで
光害対策	照射方向に注意し、必要時間外は消灯する。	照射方向に注意し、必要時間外は消灯する。

[3]その他

1 来店経路等の設定

関係機関での事前協議等の指摘事項とその対策

相手先	指摘事項	対応策
水島警察署 交通課	<ul style="list-style-type: none">・東方面からの来店経路は、主に敷地北側の市道水島南幸町1丁目2号線を利用することとして、市道旭町古新田から計画地南西交差点を右折して、市道水島南幸町1丁目3号線を北進する誘導は行わない方がよい。	<ul style="list-style-type: none">・建物南東壁面に、先の信号交差点での右折を促すサインを設置する。敷地北東角と南東角に市道水島南幸町1丁目3号線に面して幼稚園がある旨を周知するサインを設置する。
岡山県警察本部 交通規制課	<ul style="list-style-type: none">・搬入車両専用出入口から誤って来客が進入しないような対策を検討してください。・駐車場出入口で歩行者に注意を喚起するサインの設置を検討してください。	<ul style="list-style-type: none">・敷地北東角に「お客様入口 70m先」と表示したサイン、出入口に「搬入入口」と表示した看板を設置する。搬入車両が出入りしない時間帯は出入口にカラーコーン等を置き、来客の誤進入を防止する。・駐車場の出口に「歩行者注意」と表示したサインを設置する。

2 騒音の予測と騒音対策

①騒音規制法による「特定工場等」への該当の有無

<騒音規制法による特定施設の設置（定格出力が7.5kW以上の空気圧縮機・送風機（冷凍機（空調）の圧縮機（室外機））は除く）： 無 >

3 他法令関係調整状況

<別紙1「他法令関係調整状況表」のとおり>

4 地域貢献実施状況

<別紙2「地域貢献実施状況表」のとおり>

<別紙1 他法令関係調整状況表>

1/2

事 項	担 当 窓 口	県担当課	当該計 画との 有 無	許認可・届出等クリアー状況						確 認 の 有 無
				検 討 中	事 前 協 議 中	提 出 申 請 済	審 査 中	許 可 承 認	備 考	
土地取引に係る届出 (国土利用計画法)	市	県民局 協働推進室	無							
大規模土地取引等に関する事前指 導 (県大規模土地取引等に関する 事前指導要領)	市	地域振興	無							
都市計画区域内での開発許可 (都 市計画法、市街地調整区域におけ る大規模開発の取扱方針)	市	開発指導課	無							
都市計画区域外における開発許可 (県土保全条例)		県民局 協働推進 地域振興	無							
農地等の権利移動、農地転用の許 可 (農地法)		農業委員会	無							
農地地区の開発許可 (農業振興地 域の整備に関する法律)	市	県民局 農林水産	無							
保安林の解除等 (森林法)	県民局	治山	無							
地域森林計画対象民有林の開発許 可 (森林法)	県民局	治山 県民局 農林水産	無							
宅地造成工事規制区域における宅 地造成工事の許可 (宅地造成等規 制法)	市	県民局 建設部	無							
砂防指定地区内における宅地造成 工事の許可 (砂防法、県砂防指定 地管理規定)	市	砂防	無							
急傾斜地の崩壊による災害の防止 に関する法律	市	砂防	無							
地滑り防止地区内における工事の 許可 (地滑り防止法)	市	治山 県民局 農林水産	無							
河川地区等における土木工事等の 許可 (河川法、普通河川等保安条 例、宅地開発等に伴う流量調整要 領)	市町村	県民局 建設部	無							
海岸保全区域における占有工事等 の許可 (海岸法)		県民局建設 港湾事務所	無							
自然公園内での行為の許可 (自然 公園法)	市	県民局 農林水産	無							
自然環境保全地域等における工事 の許可 (自然環境保全法、県自然 環境保全条例)	市	県民局 農林水産	無							
緑化の義務 (市自然環境保全条例)	市		有					○	変更届 準備中	

事 項	担 当 口	県担当課	当該計 画との 有 無	許認可・届出等クリアー状況						確 認 の 有 無
				検 討 中	事 前 協 議 中	提 出 申 請 済	審 査 中	許 可 承 認	備 考	
埋蔵文化財包蔵地開発の届出及び協議（文化保護法）	市	文化	無							
道路に関する工事の承認及び占有許可（道路法）	市		有			○				
	県民局建設		有			○				
国有財産との交換契約等（国有財産法）	市	用地	無							
建築確認申請等（建築基準法）	市	建設局 建築部 建築指導課	有			○			民間検査機関に申請	
ばい煙・粉じん発生施設等の規制基準及び届出（大気汚染防止法、県環境への負荷の低減に関する条例）	県民局環境／市		無							
水質関係特定事業場の規制基準及び許可・届出等（水質汚濁防止法、瀬戸内海環境保全特別措置法、県環境への負荷の低減に関する条例）	県民局環境／市		無							
騒音関係特定施設の規制基準及び届出、特定建設作業の実施の届出及び規制基準届出（騒音規制法）	市		無							
道路交通法	警察署	交通規制	有						協議済	
景観条例（大規模行為届出等）	市	建設局 都市計画部 都市景観室	有			○				
屋外広告物条例	市	建設局 都市計画部 都市景観室	有	○						
駐車場条例／駐輪場条例	市		有		○					
公害防止条例	市		無							
福祉のまちづくり条例（特定生活関連施設届出等）	市	建設局 建築部 建築指導課	有	○						
廃棄物の処理及び清掃に関する法律	県民局／市		無							
浄化槽法	県民局／市		無							

<別紙2 地域貢献実施状況表>

地域貢献項目		内 容	
地域づくりへの 参画・協力	市町村等が進める地域づくりへの協力	倉敷市が進める地域づくりの取組みに可能な範囲で協力	
	祭りや各種行事を実施する団体への協力	具体的内容：可能な範囲で協力 実施時期：申入れにより検討	
	買物弱者対策への協力	快適な住まいのお手伝い「住まいるヘルパー」の実施 実施時期：開店時より	
雇用の確保	地元雇用の促進	具体的内容：地元からのパート・アルバイトの雇用 実施時期：開店時より随時	
	安定的雇用の確保	具体的内容：非正社員から正社員への体系変更制度の活用 実施時期：随時	
	障害のある人や高齢者の雇用の促進	具体的内容：障害者及び高齢者等の雇用促進 実施時期：随時	
	女性雇用の促進	具体的内容：育児・介護休業制度の導入 実施時期：継続	
環境・景観への 配慮	リサイクル対策等の推進	具体的内容：分別排出・分別収集・再商品化の推進 実施時期：開店時より継続 具体的内容：バッテリー・刃物・インクカートリッジ等の店頭回収の実施 実施時期：開店時より継続	
	廃棄物等の適切な処理や環境美化対策の実施	具体的内容：定期的な駐車場及び周辺の清掃美化活動の実施 実施時期：開店時より継続 具体的内容：定期的な店舗周辺の清掃美化活動への協力 実施時期：申入れにより検討	
	ノーレジ袋、トレイ削減、包装の簡素化等による 廃棄物抑制対策の実施	具体的内容：ノーレジ袋の推進（レジ袋の有料化） 実施時期：開店時より継続 具体的内容：簡易包装の励行 実施時期：開店時より継続	
	騒音対策の実施	具体的内容：深夜・早朝における静穏な生活環境の保持 実施時期：開店時より継続 具体的内容：室外機、送風機等の低騒音型機器の優先導入 実施時期：開店時より継続	
	騒音対策の実施	具体的内容：室外機、送風機等の低騒音型機器の優先導入 実施時期：開店時より継続	
	省エネルギー・地球温暖化等対策の実施	省エネルギー・地球温暖化等対策の実施	具体的内容：敷地内への緑地の整備 実施時期：開店時より 具体的内容：駐車場内への看板設置によるアイドリングストップの周知 実施時期：開店時より継続 具体的内容：店舗内の空調温度の適切な設定 実施時期：開店時より継続
		光害対策の実施	具体的内容：屋外照明・広告塔照明の適切な設置・運用 実施時期：開店時より継続
		過剰な照明の削減や空調温度の適切な設定	具体的内容：過剰な照明の削減と省エネ型の照明器具の設置 実施時期：開店時より継続 具体的内容：冷暖房設備の適切な温度設定 実施時期：開店時より継続
	地域が進める景観・街並みづくりや緑化への協力	具体的内容：景観条例及び屋外広告物条例に基づく店舗等の形態意匠 実施時期：開店時より継続 具体的内容：敷地内への緑地の整備 実施時期：開店時より継続	
	子ども・高齢 者・障害のある 人等への配慮	子どもたちの健全な育成への支援	具体的内容：青少年非行防止のための声かけの実施 実施時期：開店時より随時
		店舗へのユニバーサルデザインの導入	具体的内容：車いす利用者等の専用駐車場の設置 実施時期：開店時より継続 具体的内容：多目的トイレの設置 実施時期：開店時より継続

	地域貢献項目	内 容
安全・安心対策	実効性ある万引き防止等防犯対策の実施	具体的内容：防犯カメラの設置 実施時期：開店時より継続
		具体的内容：従業員による巡回、声かけの実施 実施時期：開店時より随時
	子ども・女性安全対策の推進	具体的内容：店内外への防犯カメラの設置 実施時期：開店時より
	緊急通報体制の確立	具体的内容：店舗での事件発生時における警察への通報要領の策定 実施時期：開店時より
	交通安全対策及び交通渋滞対策の実施	具体的内容：繁忙期における駐車場への交通整理員の配置 実施時期：開店時
	車を運転しない方への配慮や歩行者の安心・安全のための通り抜け通路の確保	具体的内容：駐車場内の買い物客の歩行者通路の確保 実施時期：開店時より
	高齢運転者等への配慮	具体的内容：車いす利用者等の専用駐車場の設置 実施時期：開店時より
	深夜営業時及び営業時間外の防犯・青少年非行防止対策の実施	具体的内容：営業時間外の駐車場の閉鎖 実施時期：開店時より継続 具体的内容：防犯・青少年非行防止のための声かけの実施 実施時期：開店時より随時
	災害時の避難場所や物資の提供	具体的内容：災害時一時避難場所等の提供（駐車場） 実施時期：災害時の状況により対応
	災害時における業務の継続	具体的内容：安定した物資供給及び雇用確保のための営業の継続 実施時期：状況により検討
防災訓練等への参加・協力	具体的内容：地域で実施される防災訓練等への協力 実施時期：申入れにより検討	
撤退時の対応	早期の情報提供等	現在、撤退することは考えていないが、万一撤退を余儀なくされた場合は、左記の項目について善処する。
	後継店の確保	
	従業員の雇用の確保	
	取引先企業に対する対応	
	店舗閉鎖に伴う環境悪化の防止	